

## 滋賀県保健医療計画追補版

変更年月日	ページ等	変更内容
平成20年5月9日	別冊P27	「脳卒中に関する二次保健医療圏ごとの医療機能と連携の現状」の《東近江保健医療圏》「④ ii 回復期リハビリテーションの実施が可能なその他の医療機関」に「ヴォーリズ記念病院」を加える。
平成20年6月5日	本文P47	第3部第2章保健医療連携体制の整備1医療法で定める5事業(3)周産期医療・母子保健医療対策中、表3-2-1-16県内の産科医療機関(分娩取扱あり)の湖南圏域・診療所の欄に「希望ヶ丘クリニック」を加える。
平成20年10月3日	別冊P20	「脳卒中に関する二次保健医療圏ごとの医療機能と連携の現状」の《大津保健医療圏》「④ i. 回復期リハビリテーション病棟を有する医療機関」に「滋賀医科大学附属病院(46床)」、「琵琶湖中央病院(60床)」を加え、「ii. 回復期リハビリテーションの実施が可能なその他の医療機関」から「琵琶湖中央病院」を削除する。
平成20年10月23日	本文P47	第3部第2章保健医療連携体制の整備1医療法で定める5事業(3)周産期医療・母子保健医療対策中、表3-2-1-16県内の産科医療機関(分娩取扱あり)の湖東圏域・診療所の欄に「神野レディースクリニック アリス」を加える。
平成21年2月13日	別冊P27	「脳卒中に関する二次保健医療圏ごとの医療機能と連携の現状」の《東近江保健医療圏》「④ i. 回復期リハビリテーション病棟を有する医療機関」に「近江温泉病院(56床)」を加え、「ii. 回復期リハビリテーションの実施が可能なその他の医療機関」から「近江温泉病院」を削除する。
平成21年10月26日	本文P47	第3部第2章保健医療連携体制の整備1医療法で定める5事業(3)周産期医療・母子保健医療対策中、表3-2-1-16県内の産科医療機関(分娩取扱あり)の東近江圏域・診療所の欄に「うえだウィメンズクリニック」を加える。
平成21年11月10日	別冊P27	「脳卒中に関する二次保健医療圏ごとの医療機能と連携の現状」の《東近江保健医療圏》「④ ii 回復期リハビリテーションの実施が可能なその他の医療機関」に「医療法人医誠会神崎中央病院」を加える。

変更年月日	ページ等	変更内容
平成21年 11月20日	本文P47	第3部第2章保健医療連携体制の整備1医療法で定める5事業(3)周産期医療・母子保健医療対策中、表3-2-1-16県内の産科医療機関(分娩取扱あり)の湖南圏域・診療所の欄から「入江産婦人科」を削除する。
平成21年 12月10日	別冊P27	「脳卒中に関する二次保健医療圏ごとの医療機能と連携の現状」の《東近江保健医療圏》「④i. 回復期リハビリテーション病棟を有する医療機関」に「ヴォーリズ記念病院(42床)」を加え、「ii. 回復期リハビリテーションの実施が可能なその他の医療機関」から「ヴォーリズ記念病院」を削除する。
平成22年 3月17日	本文P20	第2部第1章保健医療環境の現状7保健医療施設等の状況(5)保健所中、表1-2-25保健所一覧表の長浜保健所・管轄区域の欄から「東浅井郡、伊香郡」を削除する。
	本文P23	第2部第1章保健医療圏2保健医療圏の設定中、表2-1-1の湖北保健医療圏構成市町名の欄から「虎姫町、湖北町、高月町、木之本町、余呉町、西浅井町」を削除する。
	本文P33	第3部第2章保健医療連携体制の整備1医療法で定める5事業(1)救急医療(小児救急を除く。)中、表3-2-1-2初期救急医療提供体制と参画診療所等の湖北圏域・参画診療所の欄の「虎姫町国民健康保険診療所」を「虎姫診療所」と読み替え、表3-2-1-3の医療機関をお探しの地域の欄から「東浅井郡、伊香郡」を削除する。
	本文P34	第3部第2章保健医療連携体制の整備1医療法で定める5事業(1)救急医療(小児救急を除く。)中、表3-2-1-4二次救急医療提供体制の湖北圏域・参画病院の欄の「湖北総合病院」を「長浜市立湖北病院」と読み替え、以後のページおよび別冊においても同様とし、長浜市立湖北病院の所在地を伊香郡木之本町から長浜市に読み替え、以後のページおよび別冊においても同様とする。

変更年月日	ページ等	変更内容
平成22年 3月17日	本文P58  本文P52  本文P70  本文P103	<p>第3部第2章保健医療連携体制の整備1医療法で定める5事業(5)へき地医療中、表3-2-1-26へき地診療所の状況の湖北保健医療圏・診療所の欄の「余呉町国民健康保険今市出張所」を「中之郷診療所今市出張診療所」に、「余呉町国民健康保険上丹生出張診療所」を「中之郷診療所上丹生出張診療所」に、「余呉町国民健康保険中之郷診療所」を「中之郷診療所」に、「西浅井町国民健康保険診療所」を「塩津診療所」に、「西浅井町国民健康保健永原診療所」を「永原診療所」に、「西浅井町国民健康保険永原診療所菅浦出張診療所」を「永原診療所菅浦出張診療所」にそれぞれ読み替える。</p> <p>第3部第2章保健医療連携体制の整備1医療法で定める5事業(4)災害医療中、災害拠点病院 地域災害医療センターに「公立甲賀病院」、「公立高島総合病院」および「滋賀医科大学医学部附属病院」を加える。</p> <p>第3部第2章保健医療連携体制の整備2医療法で定める4疾病(1)がん、図3-2-2-13滋賀県のがん診療連携拠点病院に「滋賀医科大学医学部附属病院(地域がん診療連携拠点病院)」を加える。</p> <p>第3部第2章保健医療体制の整備3県が特に必要とする事業(3)感染症 3)肝炎中、「滋賀県肝疾患診療連携拠点病院：大津赤十字病院、滋賀医科大学医学部附属病院」および「滋賀県肝疾患専門医療機関：大津市民病院、社会保険滋賀病院、滋賀県立成人病センター、済生会滋賀県病院、公立甲賀病院、近江八幡市立総合医療センター、東近江市立能登川病院、彦根市立病院、市立長浜病院、長浜赤十字病院、公立高島総合病院」を加える。</p>
平成22年 3月21日	本文P23	第2部第1章保健医療圏2保健医療圏の設定中、表2-1-1の湖北保健医療圏構成市町名の欄から「安土町」を削除する。
平成22年 3月23日	本文P89	第3部第2章保健医療体制の整備3県が特に必要とする事業(1)難病中、表3-2-3-2神経難病医療拠点病院に「生田病院 湖南市」を加え、表3-2-3-3神経難病医療協力病院から「甲賀市立水口市民病院」を削除する。

変更年月日	ページ等	変更内容
平成22年 4月12日	本文P47	第3部第2章保健医療連携体制の整備1医療法で定める5事業(3)周産期医療・母子保健医療対策中、表3-2-1-17県内の分娩を取扱う助産所の湖南医療圏域の欄から「芝原助産所」を削除する。
平成22年 9月10日	本文P47	第3部第2章保健医療連携体制の整備1医療法で定める5事業(3)周産期医療・母子保健医療対策中、表3-2-1-17県内の分娩を取扱う助産所の甲賀医療圏域の欄から「熊谷助産院」を削除し、同欄に「医療法人真心会まごころ助産院」および「ゆうこ助産院」を加える。
平成22年 10月25日	本文P47	第3部第2章保健医療連携体制の整備1医療法で定める5事業(3)周産期医療・母子保健医療対策中、表3-2-1-16県内の産科医療機関(分娩取扱あり)の東近江圏域・診療所の欄に「緑町診療所」を加え、表3-2-1-17県内の分娩を取扱う助産所の東近江医療圏域の欄の「朝比奈助産院(有床)」を「朝比奈助産院」に改める。
平成23年 11月28日	別冊P25	「脳卒中に関する二次保健医療圏ごとの医療機能と連携の現状」の《甲賀保健医療圏》「④ii. 回復期リハビリテーションの実施が可能なその他の医療機関」に「甲南病院」を加える。